

## 平成 29 年度事業報告書 (29.4.1 ~ 30.3.31)

公益財団法人 美術工芸振興佐藤基金

### I. 事業の概要

当法人の目的である、美術工芸を通じての国際間の相互理解の推進及び我が国文化の発展のため、下記の事業を行いました。

石洞美術館では、動物をモチーフとした作品を集めた「石洞動物園」展を開催しました。

また、館蔵の中国のやきものを通時的に展示した「あつめて楽しい中国陶磁」展、相互に影響を受けながらも、それぞれの国で独自の工芸を育んだ東アジア（中国、朝鮮、日本、琉球）の工芸作品を展示した「東アジアの工藝展」を開催しました。

助成事業では、理化学的な分析研究に対する助成や海外調査の研究助成など、8件の助成をしました。

また、34回目となる淡水翁賞では5名を表彰しました。

### II. 事業毎の概要

#### 1. 美術工芸等に関する資料の収集、保存、調査研究、展示及びそれらの資料を活用した事業

##### (1) 石洞美術館

###### ① 展覧会

- ・平成 28 年 7 月 16 日より平成 29 年 4 月 2 日まで「古染付 ～このくにのひとのあこがれ かのくにのひとのねがい～」展開催。

開館日数 198 日、来館者 4,099 名、1 日平均 20.7 名

(内平成 29 年度 開館日数 2 日、来館者 67 名、1 日平均 33.5 名)

- ・平成 29 年 4 月 29 日より 8 月 6 日まで「石洞動物園」展開催。

開館日数 86 日、来館者 1,494 名、1 日平均 17.4 名

- ・平成 29 年 9 月 2 日より 12 月 17 日まで「あつめて楽しい中国陶磁」展開催。

開館日数 92 日、来館者 1,568 名、1 日平均 17.0 名

- ・平成 30 年 1 月 13 日より「東アジアの工藝展」開催。会期は 4 月 1 日まで。

3 月 31 日までの開館日数 67 日、来館者 1,071 名、1 日平均 16.0 名

## ② 地域との連携活動

- ・足立区内の文化施設3館と連携して「コンサート in ミュージアム」を開催しました。石洞美術館では、「石洞動物園」展に合わせて、チェロ、コントラバス、ヴァイオリンによるコンサートを行いました。
- ・足立区立千寿小学校5年生を対象とした鑑賞教育を実施しました。

## ③ 広報活動

- ・「ぐるっとパス2017」に参加
- ・新聞各紙や地下鉄の広報誌等に各展覧会の広告掲載。

## ④ 資料の収集

- ・資料の購入  
《陶磁器》中国陶磁器3件（鼎1件、瓶1件、大皿1件）、  
スペイン陶器1件（大皿）  
《絵画》書画帖（江戸時代後期）1件、谷文晁作品2件、駒井哲郎作品1件  
以上8件を購入

## ⑤ 博物館館務実習受入

- ・青山学院大学1名、成城大学1名

## 2. 美術工芸等の創作活動、調査研究及び普及活動に対する助成及び表彰事業

### (1) 助成事業

- ① 米国ハーバード大学（東アジア言語文化学科）に対し当財団と土屋文化振興財団の双方で\$ 5,000 ずつの助成を行いました。
- ② 四角隆二（岡山市立オリエント美術館副主査学芸員） 「イラン鉄器時代移行期のバイメタル剣に関する製作技術の再現研究」（研究助成）
- ③ 瀧 朝子（大和文華館学芸係長） 「中国・五代十国—宋時代における舍利容器及び舍利信仰に関する研究」（研究助成）
- ④ 曾和英子（神戸芸術工科大学アジアデザイン研究所） 「中国ミャオ族の「花帯」織技法の調査と現代的な応用」（研究助成）
- ⑤ 北野珠子（東京藝術大学非常勤講師） 「失われていた明治皇室と美術商・林忠正からフランスへの贈り物、修復復元」（研究助成）

- ⑥ 太田公典（愛知県立芸術大学教授） 「中東における青色顔料とアルカリ釉の再現と研究」（研究助成）
- ⑦ 大成 哲（University of Jan Evangelista Purkyne） 「ボヘミアンガラスの伝統を学びながら、独自の新しいガラス技術の開発とその研究。東欧地域の現代アートを調査する」（研究助成）
- ⑧ 日本クラフトデザイン協会 「2017 清州国際工芸ビエンナーレ グローバル・パピリオン 日本ブース「共鳴」」（研究会等開催助成）

以上 8 件、助成総額 ￥ 4,133,550

（2）淡水翁賞（若手金工作家奨励賞）

第 34 回淡水翁賞については、所定期日までに 8 名の応募があり、選考委員会の議を経て、最優秀賞に本郷真也氏、留守 玲氏、優秀賞に藤田 謙氏、佐治真理子氏、特別賞に鈴木成朗氏が選出され、平成 30 年 3 月 27 日に授賞式を挙りました。

賞金総額 ￥ 1,100,000

## 附属明細書について

平成 29 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、附属明細書を作成しない。

平成 30 年 5 月

公益財団法人美術工芸振興佐藤基金